

ケアハウスシャロームみわ 利用料等

(1) サービスの提供に要する費用 入居者の対象収入によって次の表に掲げる額

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用負担額	対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用負担額
1	1,500,000円以下	10,000円	10	2,300,001～2,400,000円	45,000円
2	1,500,001～1,600,000円	13,000円	11	2,400,001～2,500,000円	50,000円
3	1,600,001～1,700,000円	16,000円	12	2,500,001～2,600,000円	57,000円
4	1,700,001～1,800,000円	19,000円	13	2,600,001～2,700,000円	64,000円
5	1,800,001～1,900,000円	22,000円	14	2,700,001～2,800,000円	71,000円
6	1,900,001～2,000,000円	25,000円	15	2,800,001～2,900,000円	78,000円
7	2,000,001～2,100,000円	30,000円	16	2,900,001～3,000,000円	85,000円
8	2,100,001～2,200,000円	35,000円		3,000,001円以上	91,100円
9	2,200,001～2,300,000円	40,000円	(令和 2年4月適用)		

(注) 対象収入とは、前年の収入から社会保険、医療費、租税等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

(2) 生活費 月額48,767円(但し、11月～3月、冬期加算2,712円)

(3) 居住に要する費用

ア 分割方式

月々7,044円(2人室入居の方は14,088円)を徴収します。

イ 一括方式

20年分を一括する方式で、個室1,690,560円、2人室3,381,120円です。

ウ 併用方式

20年分の一部の希望する金額を一括徴収し、残金については月々徴収します。

※一括方式、併用方式の方が途中で退居となった場合、経過月数に応じて返還します。

(4) 入居保証金

個室、2人室にかかわらず入居保証金として300,000円を預けていただきます。

●その他について

1. 利用料の額については、生活費・事務費・管理費(家賃)を合算した額を算定して通知します。

2. 前例のほか、利用者の個別の使用にかかる電気・水道の使用料は個人負担とします。

(例) 一人部屋 年収150万円以下の場合: 一ヶ月利用料は約70,000円となります。

3. その他、在宅地域福祉サービスや有料福祉サービス及び医療費等の特別なサービスに要する費用はその実費を個人負担とします。

入居手続き

●入居申込書

●契約書

●年金通知書

●年金の源泉徴収票

●所得証明書

●住民票

●その他、施設長が特に必要と認めた書類